

自転車乗車時のヘルメット着用促進

●自転車に乗る時は、乗車用ヘルメットを着用しましょう

自転車事故死者の主損傷部位

死者数 計 19人



埼玉県警察提供

令和6年中の

自転車乗用中の交通事故死者のうち、

約半数が頭部に致命傷を負っている!



埼玉県マスコット「コバトン」

道路交通法により、全ての自転車利用者は、ヘルメット着用が努力義務とされています!

高齢者の交通事故防止

●令和7年10月末時点、県内における交通事故死者数のうち、半数以上が高齢者です。

外出時は…

- 反射材やLEDライトの着用、明るく目立つ色の衣服を着用しましょう。



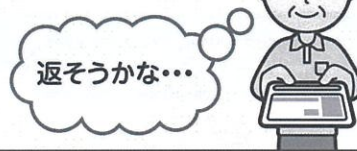
道路を横断するときは…

- 止まっている車両の直前・直後での横断、斜め横断はやめましょう。



車の運転に不安のある方は…

- サポートカー限定免許への切り替えや、運転免許証の自主返納を検討しましょう。



飲酒運転の根絶

●飲酒運転は犯罪です。

飲酒運転は運転者のみならず

- 飲酒運転者に車両を提供した人
 - 飲酒運転者にお酒を提供した人
 - 飲酒運転者の車両に同乗した人
- に対しても罰則が科せられます。

合言葉は

「しない、させない、ゆるさない」



歩行者優先イメージキャラクター
「さいたまお父さん」

YouTubeで配信中→

埼玉県
交通安全劇場



(YouTube)

お問い合わせ先

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

☎048-830-2955

FAX 048-830-4757



くわしくは埼玉県のHPをチェック

冬の交通事故防止運動 埼玉県

検索

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県